

令和５年度第１回見附市介護保険運営協議会・見附市地域密着型サービス
運営委員会・見附市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時：令和５年９月２８日（木） 午後１時３０分～午後２時４５分

場 所：見附市保健福祉センター ２階 会議室

出席者：委 員（１２名）

見附市老人クラブ連合会	理事	高井 三枝子
連合中越地域協議会見附地区支部	事務局長	五十嵐 厚
公募委員		小坂井 保子
公募委員		平瀬 明子
見附市南蒲原郡医師会	会長	山谷 春喜
見附市歯科医師会	理事	早川 智道
（福）見附市社会福祉協議会	会長	星野 隆
見附市保健推進協議会	副会長	田中 明美
見附市民生委員 ・児童委員連絡協議会	民生委員・児童委員	磯部 和子
見附市市民活動・ボランティア 連絡協議会	会長	佐野 政秋
見附市健康サポートクラブ		下田 美代子
見附市商工会	参事	高橋 昭
事務局		
見附市健康福祉課	課長	小此鬼 明
	課長補佐	宮本 有香
	高齢福祉係長	青柳 充
	介護保険係長	椿 博子
	高齢福祉係総括主査	坂井 紀子
	介護保険係主任	佐藤 貴夫

欠席者：委 員（２名）

（福）見附福祉会	法人本部長	若井 和実
えちご中越農業協同組合	見附西支店長	金安 暁美

1. 開 会

(椿介護保険係長)

これより令和5年度第1回見附市介護保険運営協議会、地域密着型サービス運営委員会、地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。

本日の進行役を務めます椿と申します。どうぞよろしくお願いいたします。前任の斎藤にかわりまして、4月から介護保険係に参りました。よろしくお願いいたします。はじめに、健康福祉課長の小此鬼が開会のご挨拶を申し上げます。

(小此鬼課長)

お疲れさまでございます。今日は、天候が悪い中たくさんの方からお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

私、この4月から健康福祉課に参りました課長の小此鬼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

介護保険ですが、今第8期計画の最終年度、3年目にあたります。皆様方には、来年の令和6年度以降の3年間にわたる第9期介護保険事業計画を中心にご議論いただきたいというふうに思っております。

それで、事業計画がメインということでお話をさせていただきますけれども、3年、4年、5年、これが第8期の3ヶ年にあたるわけですが、3年の介護給付費が事業計画よりも約1億8500万円少ない。昨年の令和4年度が計画より約2億6200万合計で、2ヶ年で4億5000万円ほど計画に比べ伸びてないというような状況でございます。この要因としては、コロナの関係で、施設入所1ヶ月ぐらい稼働できなかったり、その他様々な要因がございますが、コロナの関係だろうと思います。それと、認定者は伸びているような状況でございます。

それで向こう9期計画において、給付が前に戻るのかどうか。あるいは違うサービスが伸びるのかとかですね、そのあたりの分析をよくしながら皆様と一緒に作り上げていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(椿介護保険係長)

次に、委員の異動についてご報告いたします。

見附市社会福祉協議会会長が令和5年6月20日付で大原敬之助委員から星野隆委員に交代されました。

なお、委員のご紹介については、お手元に配付の名簿、座席表でご確認ください。本日は若井委員、金安委員から欠席の連絡をいただいております。

次に、会議の議事内容、会議資料につきましては、市の要綱に基づき、市のホームページにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本会議は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。本日の会議の傍聴希望者はおりませんでしたので、ご

報告いたします。

次に、資料に差し替えがありましたので、配付いたしました。

次に、大原会長が退任され、現在会長が不在となっております。介護保険運営協議会規則第3条第3項に、副会長は会長が欠けたときは、その職務を代行すると規定しております。会長が決まるまでの間、議事進行を山谷副会長にお願いいたします。山谷副会長お願いします。

(山谷副会長)

皆さんこんにちは。

医師会会長の山谷でございます。

本日はお足元の悪い中、ご参加いただき大変有難うございます。本日は令和5年度第1回目の介護保険運営協議会になります。今年度は計画策定の年になっておりますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

(山谷副会長)

会議に入ります。

はじめに、会議成立の確認を行います。

本日は14名の委員のうち12名の委員が出席されており、過半数に達していますので、本日の会議が成立していることを報告します。

次に、議事録署名委員の指名ですが、平瀬委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 会長の選出について

(山谷副会長)

それでは次第の2、会長の選出についてを議題といたします。

大原会長の退任により会長が不在となっております。介護保険運営協議会規則第3条第1項に、協議会に会長および副会長を1人おき、委員の互選によってこれを定めると規定しております。

この規定により、皆様の中から互選により会長を選んでいただくことになります。大原会長と同じ見附市社会福祉協議会より推薦していただいている星野隆委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。承認いただけますでしょうか。ご異議がなければ拍手をもって承認いただきますようお願いいたします。

(拍手多数)

(山谷副会長)

拍手多数で承認されましたので、会長は星野委員にお願いします。以降の進行につきましては会長から務めていただきますので、私はここで交代します。
ここまでの議事進行にご協力いただきありがとうございました。

(星野会長)

ただいま、皆様から承認いただきました社会福祉協議会の星野隆と申します。
よろしく願いいたします。私自身市役所を退職しまして、既に前期高齢者の仲間に入っているわけです。前大原会長のように務まるか心配でございますけれども、副会長の力をお借りして皆様のご協力をいただきながら、進めてまいりたいと思います。
よろしく願いいたします。

3. 報 告

(星野会長)

それでは、次第に沿って会議を進めます。

報告（１）令和４年度介護保険事業特別会計決算について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 佐藤)

資料１により説明

(星野会長)

ただいまの説明に対してご意見ご質問はございませんでしょうか。

(星野会長)

ご意見ご質問がなければ、報告（１）については、以上とさせていただきます。

(星野会長)

続きまして、報告（２）地域包括支援センターの活動報告について、事務局から説明をお願いします。

(青柳高齢福祉係長)

資料２により説明

(星野会長)

ただいまの説明に対して、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

(小坂井委員)

お願いします。包括支援センターの業務量が非常に多くて驚くんですけども、地域住民に何かお困りのことがあったら、包括さんに相談してくださいっていうふうにして何でも皆さんを頼りにしていращやるんですけども、この人員を見ますと、とても少ないような気がするんですが、これで業務がまわっているんでしょうか。

(青柳高齢福祉係長)

確かに業務量と人員体制、人員配置というのはかなり乖離があるというふうに思いますけれども、その中でもやはり重要度を確認し、それを優先と言いますか、そのようにやっている現状かなというふうに感じております。

(小坂井委員)

そうですね。

(小此鬼健康福祉課長)

ちょっと補足して説明させていただきます。

この包括支援センターについては3職種ということでそれぞれの得意分野をお持ちの方がまずお集まりいただいて、本来の相談業務としての活動をされておられます。

それ以外に介護予防支援の計画を作っているわけですけども、法人さんによっては、別で増員をして、やってるような状況で、おそらくその増員されてる方も、相談業務に加わってられるんだろうなと思います。ただ、私どもが包括支援センターに委託してる部分については、四つのうち三つが3職種で1人ずつ、今町だけが2職種で1人ずつ、それが相談全般ですね。それ以外の介護予防支援は個々の状況に応じて若干増やしたり、そうやってやってもらっています。大変多忙なんじゃないかというご指摘だと思いますが、その通りなんだというふうに思ってます。

(小坂井委員)

ありがとうございます。非常に重要な役割を果たしてらっしゃるかと思いますので次の9期ですか。十分なその業務量を補えるだけの人員配置ができるような手当をぜひお願いしたいと思います。

(星野会長)

他に何かございませんでしょうか

(星野会長)

他になれば、報告（２）については以上で終了とさせていただきます。

4 議 題

(星野会長)

次に、４．議題の（１）第８期介護保険事業計画の評価について、事務局から説明をお願いします。

(椿介護保険係長)

資料３により説明

(星野会長)

ただいまの説明に対して、ご意見ご質問ございませんか。

(星野会長)

ご意見ご質問がないようですので、議題（１）第８期介護保険事業計画の評価については、事務局の説明の通りでよろしいでしょうか。

(はい、との声あり)

(星野会長)

それでは、そのように決定しました。

(星野会長)

続きまして、議題（２）第９期介護保険事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

(椿介護保険係長)

資料４により説明

(星野会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

(小坂井委員)

ここに具体的に書いてあるわけではないんですけれども、新聞に出ていましたが社

会福祉協議会のヘルパー事業所の廃止が出てまして新潟県も同じです。

これ以上ヘルパーさんのところが減りますと本当に一人暮らし高齢者が多くなっていますので、一人暮らしができなくなるっていうおそれがありますので、人材の確保の問題なんです。小規模多機能ではやはり現在のヘルパーさんの仕事はちょっと補完できない内容が多いですので、ぜひ人材確保の方に力を注いでいただきたいなっていうふうにお願いしたいと思います。

予算的な問題で利用できない方もたくさんいらっしゃいますので、その辺も含めて、必ずしもサービスが足りないから小規模多機能だって補完できるっていうふうにされるとすごく困る方がいっぱい出てこられるというふうに思います。

(椿介護保険係長)

介護人材の関係につきましては事業所からの調査結果にもありました通り、やはり事業者さんも課題に感じているところでもありますので、こちらの方も計画を策定する際に内容を確認しまして、また反映できるものは反映させていただきたいと思います。

そして皆様に一つお知らせというか、共有させていただきますが、本日こちらの方お配りさせてもらったんですけれども、介護ヘルパー事業所ですけれども、今年の9月に新しく一つホームヘルプ春日和見附さんが開設しました。こちらでも利用できると思います。

(小坂井委員)

もう一つよろしいでしょうか。

それでヘルパーさんの仕事を本当は専門職で、この方からやっていただきたいというのはもう本当に希望なんですけれどもですが、やはり足りないので、スマイルサポートを充実させて、ヘルパー事業所でなくてもいい仕事はどんどん住民の参加とかそういったところも本格的にしていかないと間に合わないかなっていう気もします。

(星野会長)

ご意見でしょうか。

(小坂井委員)

(うなずく様子あり)

(星野会長)

他にございませんか。

(星野会長)

ご意見ご質問がないようですので、議題(2)第9期介護保険事業計画の策定につ

いては、事務局の説明の通りで、よろしいでしょうか。

(はい、との声あり)

(星野会長)

それでは、そのように決定しました。

(星野会長)

次に、その他でございますが、事務局からお願いします。

(椿介護保険係長)

資料5、見附市高齢者福祉サービスのしおり、により説明

(星野会長)

ありがとうございました。

せっかくの機会でございますので、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

(星野会長)

それではないようですので、以上で予定していた案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第1回介護保険運営協議会、地域密着型サービス運営委員会、地域包括支援センター運営協議会を閉じさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

以上、見附市介護保険運営協議会規則第7条第2項の規定により署名する。

令和5年10月10日

会 長 _____

副会長 _____

委 員 _____